平成２１年（フ）第１９９７５号
東京都世田谷区上馬４丁目28―15　第一上馬マンション304
債務者　二宮　祐介
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河端雄太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１９９９０号
東京都江戸川区清新町１丁目１―36―903
債務者　亀山　政典
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　知史
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００３８号
静岡県御殿場市新橋849―１―Ａ202
債務者　三瓶　敦洋
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亮太
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００３９号
静岡県御殿場市新橋849―１―Ａ202
債務者　三瓶　千歳
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　亮太
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００５１号
神奈川県川崎市多摩区登戸2692―１―305
債務者　太田　雄作
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御山　義明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００５２号
神奈川県厚木市飯山2116―149―18―９
債務者　飯山　哲朗
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　御山　義明
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２００６９号
東京都町田市三輪町261―１―107、住民票上の住所神奈川県川崎市川崎区池上新町２丁目21―22―413
債務者　馬場　俊行
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野崎　　晃
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１２３号
埼玉県草加市新栄町237―２
債務者　猪狩　寿仁
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１２４号
埼玉県草加市新栄町237―２
債務者　猪狩　壽貞
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１２５号
埼玉県草加市新栄町237―２
債務者　猪狩　惠子
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　紀光
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１４６号
埼玉県朝霞市朝志ケ丘３丁目５―25
債務者　川田　英樹
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　太郎
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１５１号
東京都板橋区板橋４―９―２―101、住民票上の住所東京都豊島区長崎３丁目６―22―101
債務者　渡邉　明義
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　高人
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１５２号
東京都板橋区加賀１―２―18―Ａ―201、住民票上の住所東京都豊島区長崎３丁目６―22―101
債務者　渡邊　　進
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　高人
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１６３号
埼玉県さいたま市南区太田窪５丁目28―19
債務者　米田　　央
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　学
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２０１７０号
神奈川県大和市中央林間１丁目14―４―305
債務者　廣瀬　公彦
1　決定年月日時　平成21年11月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口由美子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年２月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月５日まで
東京地方裁判所民事第20部